

群馬大学医学部附属病院改革委員会（第3回）について

このことについて、下記のとおり開催いたしましたので報告いたします。

記

【日 時】 平成27年 7月 7日（火） 15時53分～17時54分

【場 所】 K K R 東京

【出席委員】 木村委員長、味木委員、伊藤委員、川崎委員、小松原委員、
宮坂委員、山口委員

【本学出席者】 平塚学長、田村病院長、和泉理事、後藤理事ほか

【審議事項】

- 前回の議事要旨の確認があった。
- 大学から、病院に関する先進医療会議における状況の説明があった。

(1) 問題の検証について

- 大学から、配布資料の説明があった。
- 委員から資料提示があり説明があった。
- その後意見交換が行われた。

【主な意見】

- 医師の年齢層によって、医療に対する意識にギャップがある。
- 仕組みを機能させるためにはフィロソフィーの共用が必要。
- カンファレンスで議論を行っていれば、問題は起こらなかったのではないか。
- 今般の死亡症例について、今のルールで確実に止められるようになっているかの検証が必要である。
- バリアランス報告について、現場で迷ったら、医療安全部に報告するシステムが必要である。
- 診療科長のガバナンス、特にマネジメント能力は重要。
- 一人前の医師には口を挟まないという風土が一部にあったとすれば、淘汰されるべきである。
- 診療科のガバナンスが発揮できないときに、外から声上がるシステムが必要。
問題が生じて他の部分から声上がる透明性のあるシステムとして継続されることが重要である。
- 対応策が継続的に機能しているかを評価・改善していく仕組みを構築する必要がある。

次回は対応策を整理して議論を進めていくこととなった。

(2) 今後のスケジュールについて
事務局から説明があった。

(3) その他

本日の議事概要については、前回確認したとおり、群馬大学のホームページで公表することとした。

注) 現在、委員に確認中のため、内容が変更となる場合があります。